

プレパンデミックワクチンの製造に用いるウイルス株について

本年9月以降のプレパンデミックワクチンの製造（製造後は原液の形で貯留）に用いるウイルス株については、現在までの我が国のプレパンデミックワクチン備蓄とWHOによるワクチン製造用ウイルス株の情報及びトリ-ヒト感染の発生状況に鑑み、現在までに入手可能なH5N1型ウイルスのうち、クレード2.2の2005年に中国青海省で分離された株（A/Qinghai/1A/05）をリバース・ジェネティックス法を用いて弱毒化した株であるA/bar-headed goose/Qinghai/1A/2005株とすることとした。

（参考）

プレパンデミックワクチンの製造（製造後は原液の形で貯留）については、現在までに入手可能なH5N1型のウイルスのうち、下記の製造・備蓄を実施している。

○平成18年度

2004年にベトナムで分離されたウイルス（A/Vietnam/1194/04, Clade 1に分類されている）の弱毒化した株であるNIBRG-14株と2005年にインドネシアで分離されたH5N1の株（A/Indonesia/5/05, Clade 2.1に分類されている）を、リバース・ジェネティックス法を用いて弱毒化した株（Indo/5/2005(H5N1)/PR8-IBCDC-RG2）を使用して製造。

○平成19年度

2005年に中国安徽省で分離されたH5N1の株（A/Anhui/1/05）を、リバース・ジェネティックス法を用いて弱毒化した株（Anhui/01/2005(H5N1)/PR8-IBCDC-RG5 Clade 2.3に分類されている）を使用して製造。